

世界各国・地域の選挙権年齢及び成人年齢

・選挙権年齢については二院制の国は下院の選挙権年齢を、成人年齢については私法上の成人年齢をそれぞれ記載した。
 ・選挙権年齢については、国立国会図書館調査調べ。成人年齢については、国連人権高等弁務官事務所サイト(<http://www.unhchr.ch/tbs/doc.nsf/> 同サイト掲載の成人年齢は、国により調査年が異なっている。)及び在日各国大使館への聞き取り調査等を基に作成した。
 ・「—」はデータが不明又は規定がないことを示す。

平成20年8月5日現在における調査

国名	選挙権	成人年齢	国名	選挙権	成人年齢	国名	選挙権	成人年齢
アイスランド	18	18	サモア	21	21	バブア・ニューギニア	18	18
アイルランド	18	18	サントメ・プリンシペ	18	18	パラオ	18	18
アゼルバイジャン	18	18	ザンビア	18	21	パラグアイ	18	20
アフガニスタン	18	18	サンマリノ	18	18	バルバドス	18	18
アメリカ合衆国	18	(※1)18,19,21	シエラレオネ	18	21	パレスチナ	18	18
アラブ首長国連邦	25	21	ジブチ	18	18	ハンガリー	18	18
アルジェリア	18	19	ジャマイカ	18	18	バングラデシュ	18	18
アルゼンチン	18	21	シリア	18	18	東ティモール	17	21
アルバニア	18	18	シンガポール	21	21	ブータン	18	女16男18
アルメニア	18	18	ジンバブエ	18	18	フィジー諸島	21	18
アンゴラ	18	18	スーダン	17	18	フィリピン	18	18
アンティグア・バーブーダ	18	18	スイス	18	18	フィンランド	18	18
アンドラ	18	18	スウェーデン	18	18	ブラジル	16	18
イエメン	18	18	スペイン	18	18	フランス	18	18
イギリス	18	(※2)16,18	スリナム	18	21	ブルガリア	18	18
イスラエル	18	18	スリランカ	18	18	ブルキナファソ	18	21
イタリヤ	18	18	スロバキア	18	18	ブルネイ	—	18
イラク	18	18	スロベニア	18	18	ブルンジ	18	21
イラン	18	18	スワジランド	18	21	ベトナム	18	18
インド	18	18	セーシェル	18	18	ベナン	18	21
インドネシア	17	21	赤道ギニア	18	18	ベネズエラ	18	18
ウガンダ	18	18	セネガル	18	18	ベラルーシ	18	18
ウクライナ	18	18	セルビア	18	18	ベリーズ	18	18
ウズベキスタン	18	18	セントクリストファー・ネーヴィス	18	18	ペルー	18	18
ウルグアイ	18	18	セントビンセント・グレナディーン	18	18	ベルギー	18	18
エクアドル	18	18	セントルシア	18	18	ポーランド	18	18
エジプト	18	21	ソマリア	—	—	ボスニア・ヘルツェゴビナ	18	18
エストニア	18	18	ソロモン諸島	18	21	ボツワナ	18	21
エチオピア	18	18	タイ	18	20	ボリビア	18	18
エリトリア	(※4)18	18	大韓民国	19	20	ポルトガル	18	18
エルサルバドル	18	18	台湾	20	20	香港	18	18
オーストラリア	18	18	タジキスタン	18	18	ホンジュラス	18	18
オーストリア	16	18	タンザニア	18	18	マーシャル諸島	18	18
オマーン	21	18	チェコ	18	18	マケドニア	18	18
オランダ	18	18	チャド	18	18	マダガスカル	18	21
ガーナ	18	21	中央アフリカ	18	18	マラウイ	18	—
カーボヴェルデ	18	18	中華人民共和国	18	18	マリ	18	18
ガイアナ	18	18	チュニジア	20	20	マルタ	18	18
カザフスタン	18	18	朝鮮民主主義人民共和国	17	17	マレーシア	21	18
カタール	—	18	チリ	18	18	ミクロネシア	18	18
カナダ	18	(※3)18,19	ツバル	18	—	ミャンマー	(※4)18	18
ガボン	21	21	デンマーク	18	18	南アフリカ	18	21
カメルーン	20	21	トーゴ	18	18	メキシコ	18	18
ガンビア	18	—	ドイツ	18	18	モリシャス	18	18
カンボジア	18	18	ドミニカ	18	18	モーリタニア	18	18
ギニア	18	21	ドミニカ共和国	18	18	モザンビーク	18	21
ギニアビサウ	18	18	トリニダード・トバゴ	18	18	モナコ	18	21
キプロス	18	18	トルクメニスタン	18	18	モルディブ	21	18
キューバ	16	18	トルコ	18	18	モルドバ	18	18
ギリシャ	18	18	トンガ	21	18	モロッコ	20	20
キリバス	18	—	ナイジェリア	18	21	モンゴル	18	18
キルギス共和国	18	18	ナウル	20	21	モンテネグロ	18	—
グアテマラ	18	18	ナミビア	18	21	ヨルダン	18	18
クウェート	21	21	ニカラグア	16	21	ラオス	18	18
グルジア	18	18	ニジェール	18	21	ラトビア	18	18
グレナダ	18	21	日本	20	20	リトアニア	18	18
クロアチア	18	18	ニュージーランド	18	20	リビア	18	18
ケニア	18	18	ネパール	18	16	リヒテンシュタイン	20	18
コートジボワール	21	21	ノルウェー	18	18	リベリア	18	18
コスタリカ	18	18	パーレーン	20	21	ルーマニア	18	18
コソボ	18	—	ハイチ	18	18	ルクセンブルク	18	18
コモロ	18	18	パキスタン	21	18	ルワンダ	18	21
コロンビア	18	18	パナマ	18	18	レソト	18	21
コンゴ共和国	18	—	バヌアツ	18	—	レバノン	21	18
コンゴ民主共和国	18	18	バハマ	18	18	ロシア	18	18
サウジアラビア	—	18						

※1 18歳が45州、19歳が2州、21歳が3州。 ※2 スコットランドでは16歳、他は18歳。 ※3 18歳が6州、19歳が4州及び3準州。

※4 憲法上選挙権年齢が規定されているが、まだ選挙は行われていない。

○調査対象国(地域を含む。)数……………196

選挙権年齢のデータがある国・地域	192	成人年齢のデータがある国・地域	187
選挙権が18歳(16歳・17歳も含む。)から認められる国・地域	170	成人年齢が18歳(16歳・17歳も含む。)の国・地域	141